

令和4年度 第1回日野市医療的ケア児等支援協議会 議事録

開催日時 令和4年8月15日(月) 午後5時00分～午後7時00分

ZOOM ホスト会場 日野市役所本庁 504 会議室

出席者 [委員] 16 名 欠席者 [委員] 4 名

[事務局] 障害福祉課

配布資料

資料1 日野市医療的ケア児等支援協議会委員名簿

資料2 日野市医療的ケア児等支援について

会議録

- 1 開会
- 2 令和3年度振り返り
- 3 令和4年度取り組み
- 4 本日の振り返り
- 5 閉会

協議内容のポイント

- 1 昨年度のアンケート調査により日野市の課題としては、大きく8項目に分類された内4課題については、協議会以降に取り組みを実施、当内容を共有
- 2 今後について、優先的に取り組む事項等、方向性について協議
- 3 意見をもとに日野市として取り組むべき事項を整理

会長

本日は業務ご多忙の中、令和 4 年度第 1 回日野市医療的ケア児等支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、日野市医療的ケア児等支援協議会を開催いたします。

本日も令和 3 年度協議会同様オンライン方式での会議となります。ご発言される際以外は、音声をミュートとしていただくようお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。配布資料として「資料1日野市医療的ケア児等支援協議会委員名簿」、「資料 2 日野市医療的ケア児等支援について」の 2 つの資料となります。不足している方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、資料の確認もできましたので議事に入りたいと思います。まず、開会のご挨拶をいただきます。健康福祉部長、お願いいたします。

健康福祉
部長

皆様こんにちは。

本日はご多用なところ、また、お暑期中、令和 4 年度第 1 回日野市医療的ケア児等支援協議会にご参加をいただき、ありがとうございます。

また、日頃から、市行政には、多大なご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、地域で生活する医療的ケア児への支援として、令和 3 年 9 月 18 日に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。

日野市においては、この法律の施行及び市における医療的ケア児への課題を踏まえ、昨年度、令和 3 年度に日野市医療的ケア児等支援協議会を立ち上げますとともに、医療的ケア児のご家族や事業所に対し、アンケート調査等による現状把握を行い、課題把握を進めてきたところでございます。

そしてそれらを受けまして、今年度は昨年度実施いたしましたアンケートの調査結果や、皆様が現場で抱えている悩みなどを共有し、医療的ケア児の支援につながる施策等を皆様と協議しながら進めていく年であると位置づけております。また今年度から来年度にかけましては、日野市の障害福祉施策の今後の方向性を定めます「日野市障害者保健福祉 6 か年プラン」の改定がございます。こちらの協議会で協議をいただきました内容あるいは施策等をしっかりとそのプランに反映をして計画的に実施して行ければと思っております。

委員の皆様には、それぞれの立場から見た医療的ケア児への課題や進むべき方向性、施策などにつきまして、忌憚のないご意見をいただければと考えているところでございます。市といたしましても、それぞれ直接現場に携わる皆様と意見交換を行いながら、今後の障害福祉施策の推進に活かしてまいりたいと考えております。本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。続きまして新任委員のご紹介をさせていただきます。
資料 1、日野市医療的ケア児等支援協議会委員名簿をご覧ください。令和 4 年
度より、4 名の委員変更と 1 名の委員新任がございます。まず委員の変更から
ご案内させていただきます。
I 委員が就任いたしました。本日は残念ながら欠席となっております。
続きまして J 委員が就任いたしました。J 委員、簡単に自己紹介をお願いいたし
ます。

委員の自己紹介

会長 ありがとうございます。なお本日の委員の欠席は、合計 3 名ですが、今のところ C 委員もいらっしゃっていないので、4 名の欠席ということになります。
委員 20 名中、16 名の参加となります。日野市医療的ケア児等支援協議会設置
要綱第 6 条、「協議会は委員の過半数の出席を持って成立する」に基づきまして、
本協議会は成立となります。それでは次第に沿いまして、議題に移っていきたい
と思います。令和 3 年度振り返り及び令和 4 年度の取り組みについて、事務局
より報告をお願いいたします。

事務局 「資料 2 日野市医療的ケア児等支援について」ご報告させていただきます。まず
目次です。本日のご報告内容についてですが、まずは令和 3 年度の取り組みを
振り返らせていただきます。その後、令和 4 年度に取り組んできたこと、また今
後の取り組み事項についてご報告させていただきます。
まず、はじめにです。こちら抜粋にて読み上げさせていただきます。近年、医療
技術の進歩を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増えてきています。その
ような状況を背景とし、医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法
律が令和 3 年 9 月 18 日に施行されたところです。これまで日野市では、医療
的ケア児の実態や課題について明確化できていないという課題を抱えておりま
して、同法の基本理念からは程遠い状態にありました。そこで昨年度から、日野
市医療的ケア児等支援協議会を立ち上げたところでございます。昨年度は医療
的ケア児の家族や事業所に対し、アンケート調査を実施させていただいたところ
でありまして、現状把握に努めた 1 年でありました。また、当協議会を年 2 回開
催して、関係機関の連携や課題認識の共通化をはかり、今後の施策・実行に向け
ての礎の年とした 1 年でもありました。今年度につきましては、実行の年と位置
付けまして、前年度把握した課題から、実際に取り組む事項について引き続き当
協議会で協議しながら進めていく年としたいと考えております。

それでは内容に移らせていただきます。3 ページです。まずは令和 3 年度の振り返りです。日野市の医療的ケア児を把握するという目標を含めまして、アンケート調査を実施させていただきました。結果、27 名を日野市の医療的ケア児として把握することができております。ただ、こちらについては、あくまでも調査票もしくは同意書を回収できた方をリスト化しているというところになりますので、実態としてはこのリストにない医療的ケア児がいることも想定されますので、ご承知おきください。なおこちらのリストにつきましては、個人情報の取り扱い同意書に基づいて作成しております。外部へは一切公表しませんようご協力をお願いいたします。

続いて 4 ページです。アンケート結果や前年度の協議会内容をもとに把握できた日野市における課題についてです。大きく 8 点まとめさせていただいております。まず 1 つ目が医療的ケア児を抱える精神的・身体的負担が大きいこと、2 つ目に家族の仕事へ与える影響が大きいこと、3 つ目に、医療やサービスを利用するにあたっての経済的負担が大きいこと、4 つ目に正確な情報の入手方法や相談先がわからない、5 つ目に、入浴サービスの在り方に関する問題、6 つ目が災害対策に関する問題、7 つ目に将来に関する不安の大きさ、最後に医療的ケア児の入園・入学対応についてです。具体的な数字であったり声につきましては、前回の協議会資料でご報告させていただいておりますので、そちらも併せてご確認ください。

続きまして、令和 4 年度の取り組み状況についてご報告させていただきます。5 ページです。まず 1 つ目が課題 2 の部分です。家族の仕事に与える影響が大きいことに関してです。こちらにつきましては、重症心身障害児在宅レスパイト事業の対象拡大を現在検討しているところでございます。具体的には、これまで就労目的では活用できなかった、この事業を就労目的でも活用できるように要綱改正を検討しているところです。ただ、下の課題の部分に記載させていただいた通り、利用についての制限があったりと、そもそもあまり使い勝手が良くない部分もありますので、どこまでご家族の支援になるか不透明な部分もあると考えております。こちらの支援以外の支援も何かしら必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして 6 ページ、課題 4、正確な情報の入手方法や相談先がわからないことに関してです。こちらについては 2 点進めさせていただいております。まず 1 点目が日野市ホームページに医療的ケアに関する専用ページを作成したこと、二つ目にその情報を子ども部のポケットナビとリンクさせたことです。7 ページが日野市のホームページ、8 ページが日野市子育てモバイルサービスポケットナビのサイトコピーになっております。まだページを立ち上げたばかりの段階でありますので、案内しているサービスってというのは、かなり少ないんですけども、

徐々にこのページを拡充していく予定です。もしここにこういった内容を書けた方がいいというような意見があればいただければ幸いです。こちらにつきましても、単にこのページを作ればいいというわけではなくて、例えば、どこに相談したらいいかの明確な明示はできてない状況であると考えております。今後そのような明示ができるような方向性を模索していきたいという風に考えております。

続きまして、9 ページに飛びます。課題 5、入浴サービスの在り方に関する問題です。現状、日野市の在宅入浴サービスは利用できる事業所が 1 か所しかないということや、入浴は通所先でする子が多いんですが、事業所では無償で対応している等の課題が上げられたところです。こちらに関しては、まず在宅入浴サービス提供事業所の協定打診を進めさせていただきました。具体的には、都内 43 の市区町村の現状を確認させていただいて、他市が利用している事業所であったりですとか、推薦された事業所の利用を検討させていただいたところです。結果的に、候補として 12 事業所が挙げられたのですが、日野市からの距離が遠くサービス対象外だったりですとか、そもそも人員が不足しているので対応できないといったような理由で、いずれも進展することが残念ながらできませんでした。こちらについても、皆様のお知恵をお借りしながら、今後の対応について検討して行ければなという風に考えております。

続きまして、10 ページです。課題 6、防災対策に関する問題です。こちらにつきましては、防災安全課が中心となって進めておりますが、日野市地域防災計画を最新版のものとして今年の 3 月に作成しているところです。11 ページが公報ひの令和 4 年 7 月号から抜粋したページになっております。その中でも、この個別避難計画の作成というところが、今後大きくかわってくる部分であると考えております。この個別避難計画作成のポイントとしては、誰とどこにどうやって避難するかということがポイントになっています。またその作成を進める中でも、支援者が不足しているであったりですとか、福祉避難所が不足している、資源が不足しているといった足りない部分が浮き彫りになることも期待されます。そのような課題を見つけてアプローチしていくことが今後できるかと思いますので、障害福祉課としても積極的に進めていきたいという風に考えております。

以上、簡単になりますが、令和 3 年度の振り返りと、令和 4 年度の報告でした。本日の協議会につきましては、日野市の課題に対して何を優先的に取り組んでいくかというのを協議させていただいて、方向性を決めていきたいという風に考えております。効果であったりですとか、実現性、難易度など、様々な観点があるかと思いますが、いろいろな意見をいただきながら進めていければと思っていますので、忌憚のない意見をいただければ幸いです。以上、事務局からの報告になります。

会長 ありがとうございました。それではただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問やご助言等をいただければと思います。

それではまず、B 委員にご発言をいただいてもよろしいでしょうか。B 委員におかれましては、他市の協議会にもご参加されていますので、他市の現状なんかもお分かりかと存じます。そのようなお話も交えてご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

B 委員 どうもありがとうございます。実はいきなり当たると思わなくて、質問という形でまずよろしいでしょうか。まず日野市の地域防災計画の公報ひのを自分でホームページ開けていたところだったんですけど、この個別避難計画について、これは実はほかの自治体の方で、自分の方でも医療的ケア児は特に災害弱者であるということもあるので、簡素なものでいいから、在宅人工呼吸器のお子さんには個別避難計画を立てていただいているんですけど、医ケア児のお子さんにも個別避難計画を少しずつやっていくべきではないかというのを他市で私の方もお話ししているところなんです、日野市さんとしては医療的ケア児に対する個別避難計画、災害時の支援計画っていうのはどういう風に具体的には考えておられるでしょうか。それとも、今回のこういう会議の中で発言をお聞きして決めていくっていう感じになるのでしょうか。

会長 ありがとうございます。確かに人工呼吸器がついているお子さんに関しては、保健所の保健師さんが先頭になって個別支援計画を立てていただいていると思うのですが、その他のお子さんに関しては中々取り組みがされていないので、日野市の状況を一度説明してもらいたいと思います。お願いします。

G 委員 個別避難計画の対象としている部分が、避難行動要支援者が大体高齢と障害で6000人ほどいらっしゃる。その中で優先する条件として、支援者名簿の提供に同意している方、居住地が危険区域、浸水想定区域ですとか土砂災害特別警戒区域、あと65歳以上の独居または65歳以上の高齢者のみの高齢者の方という世帯の部分で介護保険要介護度が3から5の方、障害で医療的ケア児・人工呼吸器使用者などという風なことで今考えてございます。

まずはこの優先する条件の中に、お住いによっては医療的ケア児もたぶんいらっしゃると思いますので、そこから優先的には作成していこうという風な考えは持っています。その後、皆様からご意見を頂戴してこの区域じゃなくても優先的に医療的ケア児の避難行動計画を作った方がいいっていうご意見等々頂戴しながら進めていきたいとそのようなことで今考えています。あくまで今は優先条

件にはまっているって言ったらかしいですけども、そういう医療的ケア児の方は優先して作っていくというような考え方をとっているところです。

会長 ありがとうございます。B 委員、続けてお願いできますか。

B 委員 ありがとうございます。今お話にあったように、例えばハザードマップとか危険区域にいらっしゃる方を優先順位として高くするというのは、それは正しいことだと思いますし、実際医療的ケアのお子さんの場合、移動が困難な場合も多いので、そういうところから対応していただくのは非常にいいことだと思ひまして、適切だという風に思ひます。ゆくゆくは、医療的ケア児全体のお子さんに対して、順番としてはあるかと思ひますけど、考えていただければなという風に思ひています。

次の話になるんですけど、日野市さんの方では、医療的ケア児の保育園の入園の対応というのは始めていらっしゃるっていうのは前回昨年度の話からお聞きしておりますけども、今後、昨年法律ができたということもあって、保育園の入園の希望者の方は増加傾向になるでしょうし、医療的ケアの程度の範囲も今まで想定してたより重度の方からも保育園入園希望者、場合によっては普通小学校に入学希望者っていうのが出てくる可能性はあると思うんですけども、日野市さんとしてその方向性に対して対応っていうのはまだ完全には決まっていなと思ひますけども、そろそろ保育園の申し込み時期がだんだん近づいてきていると思うのでその辺に関してはどういう風に考えていらっしゃいますでしょうか。

それから、さきほどの課題 2 の家族の仕事に与える影響が大きいって言うところにもつながってくると思うんですけど、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

会長 ありがとうございます。入園・入学対応のガイドラインを作るように動いていると聞いていますので、そこの部分に関しては M 委員に現状と今後についてお伺いできればと思ひます。宜しいでしょうか。

M 委員 入園・入学の対応については、まず保育園入園に関しましては、今は保育課の方で対応しております。ただ今度、保育園から小学校の方に入学がございますので、そのあたりも含めて発達・教育支援課が教育委員会に属しておりますので、今まさに今後ガイドラインを作るために動いているところではあるんですが、今ちょうど来年度入学のお子さんで医ケアが必要なお子さんがいらっしゃるっていうことがありまして、どちらかというとガイドラインというよりは、実態の方を支援

しなければいけないので、そちらの方の支援については進めているところであり
ます。ただ難しい部分がいろいろあるので、状況をお伺いしながら進めていき
たいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。B 委員、他市とかでこういう風にやっているとうまく
いってますよっていうようなご意見とかありますか？

B 委員 一応、自分の知っている意見っていうことで、少し説明させていただいてよろし
いでしょうか。

多摩地域の保育園の取り組みって言うのは、やはり進んでいるところと、これか
らというところ様々で、一番有名なのは八王子市の方で民間の保育園の方が保
育園の方針として私立の保育園の方で以前からインクルーシブ教育ということ
でそれを保育園でも実践されてということで、以前から医療的ケア児の入園っ
ていうのを取り組んでいらっしゃる保育園があって、そういう歴史のある保育園
の他で、公立保育園で一番多摩地区で進んでいるのはたぶん自分のところでも
講演していただいた国立市だと思うんですけども、国立市さんの方はどういう
風にやっているかという、そこはそれぞれやり方があると思うんですけど、訪
問看護ステーションさんと提携を結んで、必要な医療的ケア児に対して訪問看護
ステーションさんに必要な時間に入らせていただくという形で医療的ケアの
方を対応しているという形でやっております。今のところはたぶん気管切
開まで対応していて、人工呼吸器のお子さんが入ってくるっていう可能性が出
てきた場合にはそのやり方をまた考えるというようなお話でしたっていうところ
です。自分の知っているところではそういうところになるかなと、何らかの形
でやっぱり訪問看護ステーションさんとか外部のところの協力を得たりという
ことが必要だったりとか、あと内部の看護師さんを育てるという意味合いでも、
外部の医療機関との連携等をとってという形でやると比較的スムーズにいくの
かなという感じはいたします。

ちょっと不十分だと思いますけどよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。今、B 委員に、いろいろ教えていただいたんですけど
も、そのほかにもご発言、J 委員、お願いします。

J 委員 日野市の今現在の取り組みですけども、保育園で 1 名の園児をお預かりさせて
いただいております、訪問看護を入れながら対応させていただいております
けども、当初、令和 2 年の 4 月に入園希望がありましたけども、やはり対応がす
ぐにできないということで 1 年お待ちいただいて昨年の 4 月から対応させてい

ただいているっていう状況でございます。それについてもやはり関係機関といろいろ協議をしながらどういった対応ができるのかっていうことを検討してきて、ようやく受け入れをすることができたっていう状況になっております。今後増えていく傾向があるという話をいただきましたけども、それらの対応についていろいろとこの場で検討していく場が設けられるのか、それともこれから独自で何かやっていかなければならないのか、そういうところを協議させていただければなという風に思ってこちらに参加させていただいておりますので、この後いろいろご意見いただきながらそういったご支援・ご検討いただける場としてこの場をうまく活用していけたらなという風に思っておりますので、そういった形で今現状進めているところです。以上です。

会長 ありがとうございます。F 委員。

F 委員 すみません。保育園に就園する話って言うことでよろしいでしょうか。今日野市の方で保育園に医療的ケア児がどれくらい行けているか存じ上げないんですけども、デイサービスの方にも 0 歳から受け入れをしている件で今実際 1 歳から 6 歳までのお子さんが 10 人以上在籍しているんですけども、保育園に行きたいかどうかというのをなかなかやっぱ日野市の保育園の現状はわからないので、こちらからかなりお伺いしにくいんですけども、やっぱり八王子のデイサービスの方では積極的に保育園の方を進めているところが増えていきますし、そのことで結構児童発達支援が閉所に追い込まれてしまうんじゃないかっていうぐらい八王子の方では保育園に行けるのがかなり当たり前になってきている中で、日野市で保育園に行く前にまず集団に入りたいって言う中でデイサービスにいらっしゃったときにどこに繋いだらいいかわからないっていう現状があります。私たちとしてはいつも 10 月ぐらいに翌年の保育園に行く希望を出されると思うんですけど、就労できない親御さんが多い中で、医療的ケア児支援法ができて就労も保証するっていうところがあった中で、お仕事するつもりがあるか、来年どうするかっていうのをやはりそろそろお母様のご意向を確認しないといけない時期に来ている中で、行きたいって言っても行けるところないかもしれませんねっていう話で毎年終わってしまうのはとてももったいなくて、できればやはりエールさんの方の保育所等訪問支援があるようなところに繋がさせていただいたりですとか、うちの方では保育所等訪問支援はやっておりませんので、そういうご希望があった時に、そういう人たちがいるっていう段階でどこに繋いだらいいのかっていうのをやはり未就学の子どもを預かっている施設としてはこの情報をどこに伝えたらいいかなと思っているところです。実際に行けたらいいけどあきらめている親御さんが非常に多くて、それをこの

場でしかお伝え出来ないなので、今お時間をいただいたところです。

会長 ありがとうございます。実際にうちのデイサービスにも今年0歳児の人工呼吸器をつけたお子さんが退院してきましたけども、お母さんはその状況でもお仕事を再開したいという風に言われていて、今の保育園の状況とかうちのステーションが保育園に訪問してやっているのは、導尿っていう時間で行けば大丈夫な医療的ケアなので、だから対応できているっていうところもあるかと思うんですけど、実際に人工呼吸器を付けたお子さんが保育園に通って実際に親御さんが仕事をしてっていうのはまだまだハードルが高いなっていう風には思っているところです。代替になるような児童発達支援事業所等が頑張っていくっていうのは一つの手なのかなって思うんですけど、中々時間の問題とかあって厳しい状況かなという風に、私自身の意見ですけど、思うところです。

日野市の方でもいろいろと検討をされているところなんですけど、中々検討が進まないって言うのはいろんな課題があることだと思うんですけど、一つ一つの事例をクリアしながら、少しずつ前に進めたらいいのかなという風にも思いますので、今年度の実際の事例があるということなので、またそこでどういう風に進んでいくのかって言うのをこの協議会とかで報告していただければありがたいなっていう風に思っています。他にご意見ある方いらっしゃいますか？

H 委員、お願いします。

H 委員 保育園の話でまず先にした方がいいですかね。

会長 何でもいいです。

H 委員 保育園の受け入れに関してなんですけども、やはり訪問看護を入れたりとかっていうのはとてもいいことだとは思いますが、一方で受け入れ側の保育園のスタッフの方々の心づもりがまだ全然できていなくて、その時間だけ来てくれるのはいいんだけど、その訪看さんがケアの時間だけ来てそれ以外の時間を保育士さんだったりとか保育園の看護師さんが対応しなければいけないところで非常に不安が強くて、実はこちらの近隣市で受け入れをしてくれたところが続々とちょっと大変というか、児童発達支援に行ってしまう、逆行してしまっている感じっていうんですかね、そういうところが一部見られていて、その原因としてはやはり園の受け入れ態勢っていうところがやはり難しく、そこをどう育てていくかって言うところは一つ課題にしないといけないなと思っています。町田市の協議会に参加させていただいているんですけど、そちらではやはり受け入れ側の体制とか心持も育てていかないといけないというところで、研修を組むとい

うところにも力を入れるっていうことは最初からガイドラインでうたっていますので、そのあたりもご検討いただきたいという風に思います。以上です。

会長 貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見ある方いらっしゃいますか？
保育園の話等に今集中的にご意見いただいたんですが、それ以外のところでも
ご意見がある方いらっしゃったらお願いしたいと思います。

F 委員 すみません。この課題に関してということでしょうか。

会長 はい。F 委員、お願いします。

F 委員 本当に医療的ケアのあるお子さんだけでなく、重心のお子さんがほとんどの中
で、医療的ケア児支援法ができたから医ケア児に限っての話になっているよう
なんですけども、やはりデイサービスの中で今 2 事業所合わせて 50 人近い利
用者が、ほとんど他市なんですけど、日野市でも 10 数人在籍している中で、災
害対策っていうのはすごくどうしたらいいかいつも毎年毎年、気になるところで、
3 月と 9 月に事業所のほうでは避難訓練なり防災の見直して言うところで、
非常食だったり呼吸器の子が来た時に発電機だったりお水だったり、一応一晚
泊まれるぐらいのものと 2・3 日どうにかなるようなものは事業所の方でも用意
をしているんですけども、本当に何か起きちゃった時の対応っていうのはさっき
の資料を見ても実際私も当事者の親ですけども、こういう避難計画作成ってい
うのがあるのかも知らなかったですし、まずデイの中でこれぐらいのものを準備
していますっていうことだけでも知っていただけたらと思ってお伝えはしたん
ですけど、今みたいにコロナになっちゃったら事業所の中でキットを送ってくれた
りっていうのもそうだと思うんですけど、市の方で何か有事の時にはこういうと
ころをサポートできますみたいなものって今何かあるんでしょうか。ちょっと話
ずれちゃうかもしれないんですけど。

会長 はい、では日野市の方からお願いします。

G 委員 貴重なご意見ありがとうございます。今災害が起こった時に、事業所に対する支
援っていうお話なのかなっていう風に思っています。
本日は担当の防災安全課がおりませんので、そこはちょっと確認をさせていただ
ければと思います。今私が知っている限りだと、そういう具体的な日野市とし
ての事業所の支援っていうのが無かったような気もするので、防災安全課に確
認して、そこも含めて後日お答えするような形をとらせていただければと思いま

す。直接お答えできなくて申し訳ございません。

F 委員 事業所は自分たちで自助力じゃないですけど、それはもう自分たちで最低限そろえるところだと思ってやっているんですけど、呼吸器のお子さんなり、医療的ケアがあるお子さん、重心のお子さんなりのご家庭に対してっていうのも今はこの書類ということで何かサポートできるものっていうのは今のところはまだないってことなんですか。そちらもその担当者さんからのお返事になりますか？もうすぐ 9 月で避難訓練があるので、市の現状だけでも知っておきたくて、申し訳ないです。

G 委員 人工呼吸器を使っているご家庭に対する支援といたしまして、在宅人工呼吸器の使用者に対してですね、災害時の支援っていうことで 1 台当たり 15 万円ぐらいですけども、そういう基準額の補助の制度は今障害福祉課の方で持っているっていう部分はございますけども、具体的に災害当日に対して何かっていう面については、今障害福祉課の施策の中では持っていないっていうのが実情でございます。

F 委員 ありがとうございます。中々当日に取りに行くとかっていうのも難しいので、そういう制度を当事者の方がご存じなのかっていうのと、前もって準備するために中々行政の方から、なければ居場所の方からも何か訴えていかなければならないのかなとも思ったので、そこが知れてよかったです。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。ちょっと知りたいっていうのもあるんですけど、E 委員に聞きたいんですけど、実際に災害が起きた時だ、大地震がきたとか、そういうことがあった時にどういう行動をとろうとかっていうのはやっぱり家庭の中で決まってるんでしょうか。

E 委員 そうですね、一応準備としては医療的ケア児ということで、グッズを準備しています。あとは今度日野市の方でも今まで一般の避難所から福祉避難所に行くという 2 段階の避難という想定と今まで聞いていたんですけど、直接福祉避難所に行けるという話になってると思うんですよ。そこで個別避難計画の作成がいつになるのかなと今思っているところです。うちがどこの福祉避難所に行けるのか、そういうところはこれから決めていただけるのかなと思って待っているところなので、その辺はぜひ目標を期限というか、決めて進めていただきたいと思います。

あとは本校が日野市とも去年協定を結んでいると思いますので、何か困った時は特別支援学校の方に避難もできて、そちらの方にも食事とか防災の関連を都の方で備えていますので、ある程度そちらに、もし来ていただけるのであればそういう対応ができると自分は思っているので、割と気軽に考えている部分もあります。

ただ南平とか、川向こうの方は逃げづらくなるので、その場合はどちらの方に逃げるのか、そういうのがちょっとはっきりしないので不安に思っています。以上です。

会長 ありがとうございます。実際に医療的ケア児のご家庭でもきちんとこういう行動をとろうっていうのがなかなか決められていないというか、本当にいつ災害が起きるかわからないので、1 日も早く個別災害支援計画をたてるべきかなと思うんですけど、実際に誰が中心となってこれを作っていくんですかね？人工呼吸器の場合は保健所の保健師さんが中心となって指揮をとって作成してくれるんですけど、それ以外の例えば医療的ケア児の場合には健康課の保健師さんとかが個別対応というか、個々で担当になって作成するとかそういう具体的な計画みたいなものもあるんですか？

G 委員 会長の方からお話ありました、個別避難計画を誰が作っていくかっていうところですけども、今まだ内部で考えているのは、障害福祉課のケースワーカーで保健師がおりますので、その方を中心に、例えば認定調査に行った際に認定調査の延長線上の中で聞き取り等をしてそういう部分でいろんな問題、対応が子どもによって違うと思うんですけど、そういう部分でまず保健師からの聞き取りで作っていったらどうかなという風には考えてございます。

まだこれの進め方も何が正しいかって言う部分が見えない部分もあるので、そういったところもですね、ご助言等いただければありがたいなと思っております。以上です。

委員 ありがとうございます。本当に一人一人がやっている医療的ケアも違いますし、対応の仕方とか搬送する時、移動する時の手段も違うので、マニュアルというより個別で災害支援計画を立てるのが早急に必要なんだろうなとは思っていますのでぜひこの件に関してはもっと具体的に急いで進めていただければいいなという風に思います。

H 委員、お待たせしました。ご意見お願いします。

H 委員 ちょうど E 委員がお答えいただいた部分的なところで、福祉避難所に直接行け

るっていう風になっているのはとてもありがたいことだと思います。

もう一つ出たのが、非常用のバッテリーの件なんですけども、実は本当に私最近日野市さんに申請をさせていただきたい方いらっしゃるんですが、東京都は今年度から蓄電池も対応可っていうことになっているんですが、日野市さんは対象が発電機しかなくて、やはり発電機っておうちでの取り扱いってとても抵抗感があるっていうか、ハードルが高いので、できれば蓄電池の方が安いのでそちらも要綱を変更して認めていただけるとありがたいなという風に思っています。あと、他のテーマのことなんですけど、在宅レスパイトを就労に関しても活用するって言うことなんですけども、提供側がどれぐらいできるのかって言うことと、時間数の制限って言うことでやはり就労のところに使うって言うところまで対応しきれののかなっていうのが現実的なところかなという風に思っています。以上です。

会長 レスパイト事業に関して、どうぞ。

H 委員 すみません、もう 1 個ありました。個別支援計画なんですけど、災害時の、多摩市の例を挙げさせていただくと、西部の訪問看護事業部さんからご協力をいただいて、A4 の裏表で仕上がるような、ほんとにこれだけ最低限わかればいいよねって言うものを作ろうっていう風に今しているんです。やはり難しいものとかたくさんものを作るのはちょっと難しいので、やっぱり最低限のものっていうところでしかも各市で共通してたらいいなって思って、近隣に引っ越される方もいますよね、そう考えたときに市が変わったらそれを作り直さなきゃいけないとかなんとすごく大変かなって思うと、近隣市みんな同じの使ったらいいかなと思ったんですけど、どうでしょうかと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。では市の方からレスパイト事業について。

G 委員 何点かご意見を頂戴しました。私の方から最後の個別避難計画のフォーマットについてです。今フォーマットを準備はしているところなんですけども、他市も午前中に南多摩の 5 市の連絡会があって、この件ちょっと聞いてみたんですけど、まだ具体的に取り掛かっている状況がどこの市もなかったものですから、そういう部分も共有しながら進めて行ければと思ってございます。

事務局 今ご意見いただいた最初の 2 点なんですけども、まず 1 つ、在宅人工呼吸器利用者に対する補助というところで、今ご意見いただいたように今現状は自家発

電機の補助のみです。

これは東京都の補助事業を使っているんですが、昨年東京都の方で蓄電池に関しても補助することになったということで、その状況は存じ上げていまして、日野市の中でも今ある要綱を改正しなければいけないんですが、その改正に向けては検討をしている段階っていうことでございます。

それからもう 1 点が、在宅レスパイト事業に関してです。これも以前ご報告した通りですが、なかなか時間数の制限ですとか受け入れをしていただけたところの制限だとかっていうところで、実際今利用されている方が 1 名だけという現状が変わっておりません。

今日野市で持っている事業は、就労支援の部分以外のところでのレスパイト事業というところで、これももともと東京都の補助の事業ではあったんですが、その後、東京都の方で就労支援に関しても就労目的でもレスパイト事業を利用できるような形に変えております。その時間数ですとか、受け入れ側の体制の有無など、制限はあるのかもしれないんですけども、根本的な解決にはならないかもしれないかもしれませんが、その東京都の補助事業を使いながら日野市の方の今ある要綱についてもそれに合わせて改正を今検討しているというような状況でございます。私からは以上になります。

会長

ありがとうございました。

実際在宅レスパイト事業が進まないのは、その担い手がなかなかいない、訪問看護ステーションの方で長時間滞在するって言うのが非常に人が足りなくて、っていうところで、厳しい状況にあるっていうのが現実だと思うんです。日野市だけじゃなくてどこの市区町村でもそうだと思うんですけど、その部分をもうちょっと頭を柔らかくして介護職員が担えるような体制を整えていくとか、そういう部分も検討していく必要があるんじゃないかなっていうふうに思うところではあります。個人的に。

D 委員なんかはそういうところでもご意見があるんじゃないかなと思うので、そういうところを聞かせていただいてもいいですか？

D 委員

いま会長の方からお話いただいたように、現場のヘルパーとしても勤務しておりまして、医療的ケアの方のたんの吸引だったりとか、胃ろうということでさせていただいています。

その間に家族の方が少し息抜きといいますか、目が離せないお子さんをこちらで見ることによって、買い物の時間ができたりとか、家族が家の中で洗濯物をしたりとかちょっと家のことができるということでさせていただいています。

あくまでも家族の方が見守っている中でとか、ヘルパーが入るっていうことで、

気管カニューレない、とかしかできないとか、いろいろ制限のある中では看護師さんほどにはならないんですけども、看護師さんと何かすぐに連絡を取れる様な体制にしておいたりですとか、家族が不在時でも必ず連絡取れるということにしておいて、うまく在宅レスパイト事業の看護師さんの例えば 6 時間ってというのは難しいかと思うんですけども、その中で少し足りないところの 1 時間とか、すこしヘルパーさんを入れて行っていただくようなことができれば少しは担い手不足を解消できるのかなと思っています。

前回の会議でも少しお話をしたかと思うんですけども、児童の支援をやってくださる事業所さんであったり、特定事業所加算をとっているような事業所さんっていうのは、医療的ケアをすることは責務となっていますので、一度障害福祉課さんの方で事業所を洗い出していただいて、実際に受け入れてくれるかどうかっていうことを検討してもらってもいいんじゃないかなということと思っています。

ちなみにうちの方では、ヘルパーさん含めて 10 人以上基本研修が終わっていたりはするんですけど、どうしても 3 号研修をするにあたっては、どうしても時間がかかってしまって、東京都の登録が完了するまでに 4・5 か月かかってしまいますので、今後必要になるような方であれば早めに周知をしていただいて早めに訪問看護さん入っていただいて、我々に早めに実地指導をしていただくという形で体制を整えて行った方がいいのかなと思います。

まだまだこの制度を知らないご家庭の方もいらっしゃるって、使えますかって聞かれたりはするんですけども、実際にやるまでには半年ぐらい時間かかりますよってここでは説明させていただいていますので、早め早めの対策がいいのではないかなと思っています。以上になります。

会長

ありがとうございました。実際には母親が仕事に行く 7～8 時間留守番するというのは現実的な話ではなく、その部分をピンポイントで訪問看護が入ることや、ベースはヘルパーさんがいて、間で 3 回ぐらいに分けて看護師がピンポイントで入るという支援の仕方であればお仕事に行くことも可能ではないかと思うので、そのようなパターンを考えながら制度というものを作っていくと良いのではないかと思います。行政が作るサービスや制度は難しいところがあるとは思いますが、柔軟な対応ができるようになればさらに救われる保護者の方もいらっしゃるのではないかなという風に実際思いました。

他にご意見ある方いらっしゃいますか？E 委員、どうぞ。

E 委員

去年のテーマの入浴サービスの在り方について色々検討していただいたということとで本当に有難いのですが、実際はいずれも進展せずということだったので残

念だと思っています。この前会長ともその話をして、中々放課後等デイサービスの方でお風呂に入れることが大変になるのではないかと、という時間的な問題があります。それで日野市の子ども達が、結構お風呂問題が今よりも切実というか、どうしようと皆さん悩まれるタイミングに、あと 3 年なんですからけれども、なるかと思っています。本当にそこに関してはいろんな選択肢を増やしていただきたいと思っています。あと、ホームページの方を設置していただいて情報を取れる様な形で進めていただいているんですけども、ホームページっていうのはこちらから情報を取りに行かないと、開かないと情報というのは取れません。今医療的ケア児というのは必ず大体どなたかに大体繋がっていますので、そのようなところで人と人との情報のやり取りで周知していただきたい、ホームページに載せたから終わりというやり方ではなくて、ホームページでこういう情報が取れますよとか、できるだけその人と人の情報をやり取りしていただきたいと思っています。あと、先程の仕事の在宅レスパイトの件ですけれども、私も短期で仕事をしているので、今仕事がぱっと入るといつも訪問看護に入れてもらえますかってお願いしているんですけども、もし可能であれば、うちもこういう制度を使って仕事を是非したいと思っていますので、使いやすいように整備していただければもっと他にも短期の仕事をされる方から始まって、フルタイムで働ける方が増えてくれば良いと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。せっかくお風呂のお話が出たので、私の方で意見を言わせていただくと、日野市の方でも訪問入浴サービスの業者さんを増やして、サービスを増やそうという取り組みを、今回少ししていただいたようなのですが、なかなか話が上手く進まなかったというところで、やはり一番現実的なのは今お風呂を持っている所の業者さんがお風呂を提供するのが一番良いと思います。そういう所で医ケアのお子さん達がお風呂に入るときに、入浴チケットみたいなので入れるとか、そのようなものがあればいいのではないかと思います。実際に今放課後等デイサービスでお風呂をやっている、結局水道代も光熱費のお金さえももらえていない状況で、ボランティアでやっていることが現状です。せめてその部分がまかなえるようになれば私たちも気持ち的にも報われると思うので、訪問入浴で現実的でないということであれば、今ある資源を有効に活用していくのも新たなサービスの創造なのかなという風には思います。是非検討していただきたいなという風に思います。

他に何かご意見ありますか？D 委員、どうぞ。

D 委員 今の入浴サービスの件ですけれども、会長がおっしゃったように、ある資源を使ってということではあるのですが、前回もあったように送迎の問題は非常に大

きいと思っています。例えば日野市さんの方で入浴サービスをしてきている事業所さんに何か手当をとったとしても、実際問題そうではなく送迎の問題、一人に対して 1 台、さらにドライバーさんと職員さんもしくは看護師さんがついて全部できるかってことになってくると思います。何かその辺りも上手く地域で循環できるというか、やはりその各お風呂のある所で、各地域で通える範囲で送迎者を回してくれるような制度とか、そういったことがあった方がいいのかなと、定期的に上手く分けてできたらいいかなとは思いました。以上です。

委員 ありがとうございます。他に何かご意見ございますか？お風呂についてはいいですか、F 委員。

F 委員 今うちが 2 事業所あって、それぞれにお風呂を作ったのは、やはり親として自分の子供を 1 週間に、本当に毎日入れられない現状があるからそれはもう制度関係なく入れるしかないと思ってやっています。すごく自分自身も、事業でやっていても実際にサービスを受けていても思うのですが、望ましいのはどこで受けることなんだろうって思った時に、それは子供達からしたらお家で入りたいかもしれないけれど、ただお母さん達の中ではお家に知らない人が来る、兄弟さんもいて気を遣ってしまうっていうことを懸念されてなかなか進まない家庭がもう 10 年入れてなかった、我が家もそうだったんですけど、デイサービスで入れることと在宅で入れることというのをどちらが正解かというのはご家庭によると思います。私は娘が 11 歳になって初めてお家に人を入れてでも入れてあげないといけないうことを知ったんですけど、それまでは家に来てもらうよりは外に集団で行っていて、そこに風呂があるんだったらそこで入れてもらえれば、帰ってから本当に食事をとるだけでいい、という形で、デイサービスで入れることが望ましいのではないかと考えてやってきたんですね。

ただ、高齢者の方と違って小児の世界って、何の加算もつかないですし、お風呂に入れるということは、それだけかなり人も必要になってきて、5 人定員のデイサービスって本来 3 人の必須配置で回すところが、もう 5 人・6 人いないと入浴サービスは成り立たないんですね。

一般的には体が大きくなったら学校が終わるのは 15 時 40 分で、お家に帰るのは 17 時まで、長くて 17 時半までという事業所がある中で、事業所に着くのは 16 時です。ほとんどの所はおそらく送迎でお家に着くのが 19 時～20 時になってしまうとご飯が食べられないので、大体 17 時まで、長くて 17 時半まで、その 16 時から 17 時半の時間帯に何人入れられるのかというのは理想では、それは 1 人 20 分なので 3、4 人入れられるというのが理想かもしれないのですが、実際は来て、マンツーマンで付いていてもおむつ交換をして、お風呂

に入れて、おやつを食べさせて、水分を補給して、それで少し活動して帰るってなったら、実際問題うちは 1 人しか今入れられてないんですよ、その時間。大きな施設で人がいないとできないというところも放課後等デイサービスで入浴をするということの難しさかと思ったので、そこにやはり今後制度にしていけないといけないと思いつつ、実際問題、全員入れてあげたいんですけど、本当に 1 人入れるのが必死で、入れられたとしても 2 人で、でも 2 人入れていると恐らく 17 時営業を絶対超えてしまって、17 時 15 分とかまでやらないとできないというところの現状も是非皆さんに知っていただいた上で、でも日中だったら未就学児さんを利用してない子でも自由に来て入れてあげられる、ただ未就学のお子さん達こそ午前中にお風呂に入ることをすごく嫌がられるんですね。これは私もそうだったのですが、デイサービスを 1 日やってるんだから帰り際に入れてというのが皆の意見だったのですが、それをやってしまうと全員短時間に無理して入れる状況になってしまうので、どうしても午前中に入れます、それだったらいいですよという感じで、せっかくやってるのに保護者とも上手くやり取りが進まない原因もあるので、本当に時間の問題と、人の問題というのをどうしたら銭湯プロジェクトのような形でやれば、好きな時に来て好きな時に帰れるというのもありかと思います。なかなか活動中に対応ができるかとか、お掃除までしていつもらえるんですかとか、掃除するのはこっちだとして、それは多分一人抜けてやるのはマンツーマン療育の中で厳しいかもしれないとか、色々な課題を皆さんで共有させていただきながら、ただ本当に銭湯という形でやれるのが実際どれくらい来るのかというのやはり本当は多分デイサービスに行ったときに入れてほしいというのが本音なのではないかと思います。銭湯プロジェクトをしたとして、どれくらい希望されるかというのも一度少し調査していただけたらアンケート取っていただけたら有難いと思いました。実際この時間に來てもらえたら、本当にうちとしてはオープンにしていきたいですし、そのために凄いお金を掛けて 5 人定員の所でお風呂作ったのに、現実問題、放課後一人しか入れられてないって、このお金何の為に掛けたんだろうというぐらい、それが上手く稼働できていないので、是非その辺りのこともしていただきたいくて、ご意見させていただきました。

会長

ありがとうございました。お風呂の話になると話が尽きなくなってしまうので、また別のときに相談し合えればと思います。実際のところ現場サイドは色々な課題を持ちながらできるだけ医療的ケア児やそのご家族が困らないようにどうしたらいいんだろうって考えながら日々サービスを提供しているんですけども、なかなかやはり報われないという部分もあるというのが現実なのかという風に思っています。

やはり大きくなればなるほど毎日お風呂に入りたいという風にお子さん達も思われるみたいですし、少し脂っぽくなるとか、お年頃になるとそういう風になって 1 週間に 1 回や 2 回お風呂に入っただけではなかなかという風な状況にもなってくるので、できるだけそういうお風呂に入れてあげられる機会が増えればいいと思います。

お風呂問題に関してはまた日野市の方でもこの先色々と検討していただいて、沢山投げかけてはいるので、いつかどこかで制度が変わってくれるのではないかとこの風に期待をしています。言わないと制度は変わらないので、こういう場でどんどん意見を言っていくのが良いという風に思っています。保護者の立場でもそうですし、事業所の立場でもそうですし、私達が考えていることとか思っていることをどんどんこのような機会に伝えていければと思っています。ありがとうございます。

それでは他に何かご意見はありますか。お風呂問題でなくて他の問題でも宜しいかと思いますが。色々お話を聞いて、P 委員、何かご意見ありますか？

P 委員 正直私も知識が無くて、そうなんだと今日勉強させていただくことばかりなのですが、確かに当院もお風呂設置はしていて、コロナ云々もあって、それもあってだとは思いますが、うちの場合はご自由にどうぞという形で連れてきてもらって、ある程度介助もしてもらった上での解放にはなるのでというところもネックになってるのですが、なかなか実際使われていない現状があってというところもあります。確かにさっきの F 委員の意見も聞いて、何か市として補填できるようなものを皆で作っていくのは大事だと凄く感じました。せっかうちもクラウドファンディングしてもらったので、それをまた有効活用できるように何か考えて行けたらという風に思っています。

あとは災害のこととかも私はかなり知識不足だったので、勉強したいと思います。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。それ以外の課題についてや、現状についてこの場で是非というご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたらお願いしたいです。I 委員お願いします。

I 委員 色々皆様の現実のお話お伺いしましてありがとうございます。いつも私が申し上げるときは災害対策の事になってしまうんですけども、日野市さんが今度福祉避難所の方でも防災訓練でしょうか、避難訓練でしょうか、というのを始めるということで、多分今までなかったかなと思います。そのように新しいところの試みとかは今年是非やっていただければ有難いと、そういった際に色々な障害

のある方たちが実際に避難をせざるを得ないときにどういう動きをするのかというシミュレーションというものもどなたかご協力していただける方と一緒に考えてみるというのを 1 例でもやってみていただけると少し具体的な話に繋がると思います。

それで、いただいた資料の最後に、目指したい姿ということで色々な関係機関を記入していただいているんですけども、これを見て思ったのが、高齢者の方達ですと、地域包括ケアシステムということで、地域で見る、そして近年は精神障害者の方にも即した地域包括ケアシステムって言うことで、その流れを見ると私はやはり医療的ケア児のお子さんであっても障害があってもやはり地域で見ていくという視点が一番大事かと思います。もちろんお子さんによっては専門の医療機関が遠方であるということもあるかもしれませんが、この地域で住んでいくためには色々な方と協力し合いながらということになるので、恐らく関係機関だけではなくて、場合によっては色々な企業、民間企業とか、あと災害の場合ですと、自治会といいますか、一緒にお手伝いしてくれる方が近くにいらっしゃるかどうか、そのようなことも一緒に考えながらやっていけると良いと、あまり具体的なところではないのですが、お話をお伺いして思いました。

そのためにはやはり住民の方達にも、皆さんこのように障害のあるお子さんが、いざ避難や情報収集をするときにお困りになるんだというところの啓発としても、そのような訓練のときに色々お伝えしていただくことや、地域の方達にも参加していただいて、そのようにやっていただけると良いと今思いました。やれるところからやっていただけるとありがたいと思います。

会長 ありがとうございます。やはり色々こういうところで協議しても、具体的に動き出すというのが難しいと思っています。一つ一つクリアして現実に実施して始めていくというのが凄く大事だなと思います。ありがとうございます。

 他にはいらっしゃいますか、話し足りないとか、意見まだ言い足りないという方はいらっしゃらないですか。どうぞ O 委員。

O 委員 多摩療護園は一応、入浴設備の貸し出しを無料でやっているんですね。ただ人が出せる訳ではなくて、誰かしらに来てもらって送迎もご本人でやってもらってという形であれば機械を貸し出すことはできます。土日もちろん貸し出せますので、是非使っていただきたいと思っているんですが、最近まで利用されている方がいたのですが、今はいない状況になっていますので、是非宣伝していただいて活用してもらいたいと思っています。

 それで先程からあったように、福祉避難所の話があったんですけども、多摩療護園も私の認識では福祉避難所なのかと思っていたのですが、最近になって確

認したところ多摩療護園は崖が裏にあって危険地域だということで、福祉避難所としては成立していないということをお聞きしたんですね。そうすると例えば日野市だと、日野療護園とかも水害地域ですし、福祉避難所っていうのは意外と少ないという認識があります。そのため、例えば医ケア児の方が避難してきてということであれば、もちろんそれを断る理由は何もないんですが、そういった形で福祉避難所としては成立していないという風になってしまうと、ちょっとどうしたものかと思っています。

あと、3 ページのところで、医ケア児のリストがあったのですが、このリストというのは3 歳の方から19 歳までリストに載っているのですが、これは毎年更新していかないとなかなか日野市の現状というのが把握しきれないと思っています。その辺りは今後どうするのかというのもお聞きしたいと思いました。

あと12 ページの課題7 のところですね。課題7 のところで、将来に対する不安が大きいとあるんですけども、この医ケア児のリストからもあるように、18 歳、19 歳ってどんどん成長されていくんですね。その中で、例えば大概の方が高校を卒業する段階で相談支援に繋がると考える方が多いんですけども、この間も1 名の方からお電話があって、少し今お引き受けできないということでお断りしてしまったんですけども、そういう形で相談支援の児童をやっている相談支援事業所が日野市にほとんどないという状況があり、こちらに相談をいただくのですが、なかなか相談を受け切れていないような状況があります。是非その辺りの相談支援事業所を今日野市は増えているんですけども、かなりの率で今開店休業しているようなところが多いんですね。そのため数は増えたけれども実際には動いていないという事業所が多いので、そこを少し改善したいという風に思っています。

長々しゃべってしまってすみません。あと、卒後の進路不足ですね。相談支援をやっている関係もあって、卒業後にどこに通うかっていうのかというのはやはり凄く気になるんですね。それで日野市の方は、今ほとんど行く場所が無いという状況があってですね、例えば昭島であるとかもう日野市以外のところに行かざるを得ないってことがあるので、ぜひ日野市として考えていただきたいなと思っています。

あともう一つだけ、医ケア児の方については、まだ学校に行かれていますので、例えば学校の先生とかPTA とかもあるので、いろんな親御さんとの関わりがあったりするんですけども、児から者になったとたんに、突然学校がなくなった途端に孤立する方がいらっしゃるんですね。非常にそういう方を私は、児から者になった方の方が実は沢山計画を作っているのに、医ケア児から医ケア者になった方達、その方たちの親御さんが非常に孤立しているような状況が見受けられるところがあります。そこを例えば何かしら親の会のようなものがもしあったら

いいと思います。今、東京都でもピアサポートで、力を入れて研修とかも始まっていますので、そういった形で当事者の会というか、親の会のようなものが立ち上がったらいと考えています。以上です。

会長 貴重なご意見をありがとうございました。一人一人に振ると色々な思いでまた意見が沢山出てくるのではなかろうと思うんですが、時間もそろそろ迫ってきていまして、いいぐらいの時間になってきていますので、そろそろ締めに入ろうかと思っているのですが大丈夫でしょうか。他に、どうぞ。

G 委員 様々な貴重なご意見ありがとうございます。福祉避難所について、今現在日野市では、公設のエールを含めて 10 か所、決して足りている状況ではないと思っています。今後も引き続き努力はしていきたいということと、計画相談事業所が増えているけれどもという部分も、需要に比べればまだまだ無いという部分と、先程のお風呂の関係ですかね、そういう様々な課題があるという部分で、ここで 6 か年計画の中でもアンケート調査をこれから実施しますので、その中で優先順位といいますか、今皆様がおっしゃられた課題等がまた上がってくると思います。そこで計画に位置付けをして、お風呂の関係で財政支援が必要なところに支援できるかどうかも含めてトータル的に考えていきたいと思っています。ありがとうございます。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは沢山の意見をいただいて、なかなか上手にまとめられてはいないのですが、D 委員に今日の協議会の内容をまとめていただければと思いますので、D 委員、よろしくお願いします。

D 委員 長時間に渡り、皆様色々のご意見をいただきましてありがとうございました。今まとめの話が私に来るだろうと思って考えていたところですね、G 委員に大体言われてしまったので、余り無いかなと思っています。令和 3 年度から 4 年度に引き続きということでは、やはり今回 8 つの課題は出ているのですが、今回の協議会でやはりどれも課題の解決には至らないということ、それから全てにおいて代表的な問題、支援が必要かと思しますので、6 か年計画、是非是非盛り込んでいただきたいということ、またそれからアンケート調査ということもありましたので、まだ恐らく 6 か年計画作成にあたっては、まだまだ追加の意見も我々の方からも言えるのではないかなと思います。この協議会は 1 年に 2 回ということではあるんですけれども、是非この委員の方々ですね、今回の課題を個々にまた考えつつ、何かどこかでいい情報が入ったとかいうことであれば、是非皆さんと共有していきたいなと思っています。少しでも早く解決できるように

なれば良いと心より願ってまとめとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

会長

ありがとうございました。私の方も最後に一言言わせていただくとしたら、先程最初に日野市の方から今年は実行の年だと、今までは地固めをして今年からは実行の年だとお話があったので、一つでも課題が解決できるような状況になると良いと思っているところです。そのためには何度も言いますけれども、皆様からの現状と本当に困っているところを表面に出して可視化していくとか、見えるようにしていくというのが必要だと思うので、どんな意見でも救い上げながら協議会で検討していければと思っているところです。今日の協議会は本当に沢山の課題について、色々な方面から色々な意見が出て、本当に情報をいただいただけで何のまとまりにはなっていないんですけれども、今回いただいた意見をこちらの日野市の方で練っていただいて、今後の事業計画等に役立てていただき、できるだけ早く制度化していただきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは長々と ZOOM という慣れない環境、音声が届かないなどの至らない環境ではありましたが、皆様本当に長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

次回は前年度同様、令和 5 年の 2 月頃の開催を予定しています。また半年ぐらい空いてしまいますけれども、また途中で意見を伺いたいときとかはメール等で連絡が来るとしますので、是非沢山の意見を出していただければと思っています。これで終わりにしても大丈夫でしょうか。

それでは令和 4 年度第 1 回日野市医療的ケア児等支援協議会をこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。